

国際異文化学会会員各位

『異文化研究15』の原稿応募要領

- 1 【内容】 「学術論文」（口頭発表されたものに関しては、その旨の記載によって審査の対象となる）、及び、「エッセイ」、「研究ノート」等。

【論文】とは、本学会の共通の理念のもと、各研究分野で「論文」として認められる「書式」に従って書かれたもの。

【エッセイ】とは、その書式に捉われずに書かれたもの。

【研究ノート】とは、論文、もしくは、エッセイとして発表するまでには至っていないが、研究過程における一つの結果として発表しておきたいもの。例えば、論文やエッセイの作成を前提とする「資料的な内容」や「断片的な内容」でありながらも、一つの研究結果として発表しておきたいものなど。【論文やエッセイとしての発表を望んでいるが、論文やエッセイにまとめるまでには至らず、とりあえず研究結果をまとめておきたい場合の発表手段として利用が可能です。】

- 2 【応募資格】 国際異文化学会会員、または、編集局が承認した方。

- 3 【自己負担】

諸般の事情により、執筆者に出版費用の一部負担をお願いしています。

現在のところは、【論文】：2万円、 【エッセイ】【研究ノート】：1万円

【なお、出版社変更に伴い、今後、金額の見直しが行われる可能性があります。】

- 4 【形式】 ワードプロ文字で「横書き」（A4用紙 40字×35行）

- 5 【枚数】 【論文】・【エッセイ】：

「日本語」の場合：「注」（原稿の末尾に付ける）を含めて、

8,000～14,000字（400字原稿用紙換算で20～35枚）程度。

「英語」の場合：「注」（原稿の末尾に付ける）を含めて4,000～7,000語

程度（ただし「ネイティブ・チェック」を受けたもの）。

【研究ノート】：〈日本語〉で4,000～7,000字（原稿用紙換算で10～17枚）程度（基本的には、論文・エッセイにまとめられない場合の発表手段とお考え下さい）。

- 6 【タイトル】 「日本語タイトル」の場合は「英語タイトル」を併記して下さい。
（ただし、「英語タイトル」の提出は「査読」後でも可）。

- 7 【概要（要約）】 【日本語論文】の場合：500語以内の論文概要（英語）。
【英語論文】の場合：1000字以内の論文概要（日本語）。

「投稿時」か「査読後」の修正期間中に提出して下さい。

- 8 【提出方法】 電子メールの「添付ファイル」によって提出。

【ファイル名】：「原稿のタイトル」（長い場合はその一部でも可能）と「氏名」をお書き下さい。

【メールの件名】：【異文化研究15号～原稿】（「～」には、論文／エッセイ／研究ノート等の別を書いて下さい）。

応募原稿データの受領確認は電子メールで行います。

9 【提出期間】 2019年10月1日～11月30日（必着）

【やむを得ない理由で提出期間内に提出が難しい場合は、編集局までご相談下さい】*ただし、提出期間後の投稿は、修正期間が短くなるとか、場合によっては、掲載の採否結果を知らせるだけになる可能性もあります。

【原稿が3点投稿された時点で、提出期限日を待たずに、査読を開始する可能性があります。】

【期限日までに投稿原稿が〈3点〉に達しない場合】———
———学会誌の発行は【延期】とします。

10 【審査】 本学会における「査読」の目的は大きく2つあります。

1) 一つは、学会として、原稿内容に関して、ある一定以上の【質】を保たせることです。

「質」と言っても、専門的な立場からの厳しい確認・判断を行うのではなく、主に、〈分かりやすさ〉と〈論の必然性〉を中心に、確認・判断をさせていただきます。

各査読者は、原稿に問題点や疑問点がある場合に、「許容範囲内」のものか、それとも、「修正が不可欠」なものかを考えて、大まかに【全体的な判断結果】を示します。

（例えば、判断結果の両極を示すならば、「特に大きな問題はないと思います」から、「掲載には内容と表現の両方における全面的な見直し・修正が必要／不可欠と思われます」のようなものまでとなります。）

また、問題点や疑問点の具体的な指摘は、【コメント】として投稿者に知らせます。従って、査読結果は、全体的な「判断結果」と「コメント」の二つで示されます。

2) もう一つは、【原稿に問題点や疑問点がある場合】、(複数の) 査読者の「判断結果」と「コメント」を参考に、投稿者が〈自己責任〉において〈修正期間〉に修正ができるようにすることです【あくまでも可能性であり、修正期間内での修正が終わらず／できずに、掲載を見送らなければならないことも起こりえます】。査読者による問題点や疑問点の指摘は、そのためのものであり、また、これが、採否の結果だけを知らせる他の学会の審査方法と異なる点です。

【論文の「質」に関して】

問題点や疑問点が全くないものでなければ、論文として掲載できない、とは考えておりません。問題点や疑問点が多少あっても、「論文としての体裁」を整えてあり、「論文としての価値ある内容」がそこにあれば論文として掲載したいと考えています。

（ただし、投稿者にとって、また学会にとっても、問題点や疑問点を、〈修正期間〉に、できるだけ減らしておいた方がよいのは言うまでもありません。）

【査読に関して】

原則、一つの原稿に対して複数の査読者が行います。また、査読は「会員」以外の方に依頼することも可能とし、査読者の氏名は公表しません。

【査読者】は、査読結果として「問題点の指摘」と、「修正の必要性」や「大まかな修正案」の〈示唆〉をすることはあるが、原則、「具体的な修正」の〈指示（命令）はしません。一方、編集局から「審査結果」を電子メールで知らせる際、原稿に問題点がある場合（特に、修正が不可欠という判断が出た場合）、査読結果をもとに、編集局の立場からのご相談・ご助言をさせていただくことはあります。

【査読者間での結果の相違】も想定されますが、査読結果は、あくまでも投稿者が〈自己責任〉において修

正す際に参考にすべき助言であると考えて下さい。「掲載可能」と判断された論文やエッセイに関して、問題点の「修正をする・しない」の【最終的な判断をするのは投稿者自身】です。（疑問がある場合はご相談下さい。）

【査読結果（「判断結果」と「コメント」）に関して、質問がある場合は、ご遠慮なく、電子メールで質問して下さい。】

【編集局長】は、原則、電子メールを介して、投稿原稿を受取り、審査結果を知らせるが、直接「査読」を行うことはしない。投稿者からの相談を受け、もし原稿に問題がある場合（特に、「修正が不可欠」という判断が出た場合）は、**掲載に向けて**、「相談」や「助言」をさせていただきます。

（投稿者が「修正」や「掲載」に関して、迷いや疑問が生じた際の直接的な「相談」や「助言」を求める相手であるとお考え下さい。また、その他の疑問点や問題点がある場合など、ご遠慮なく電子メールでご相談下さい。）

【投稿原稿を、「完成原稿」として、修正せずに掲載を希望する場合】—————

もし投稿原稿の修正を希望せず、「完成原稿」として、審査を希望する場合、投稿時、電子メールに【完成原稿として審査希望】とお書き下さい。編集局として意見をまとめて、「コメント」なしで、審査結果のみをお知らせします。その結果をもとに掲載を希望するか・しないかをご判断下さい。

原稿にほとんど問題がない場合はいいですが、例えば「論文」で、「一部、表現と内容に問題点や疑問点はあるが、結論に向っての論の流れに大きな問題はないと思われます」とか、「結論に向っての流れがひとまずできており掲載可能と判断できますが、内容の一部に大きな問題があると思われます」とか、「全体的に断片的な内容の羅列のようにも見えますが、結論に対する根拠は出ていとみなせます。掲載可能と認めることはできますが、全体の内容と流れを見直せばずっとよくなる可能性がある、というのが我々の一致した判断です」などとなった場合でも、「修正が不可欠」という判断がない限り、審査結果をもとに投稿者に掲載を希望するか否かの最終的な判断をしていただきます。

【一般論になりますが、執筆者が、「誤解を招く文章」や「意味が伝わりにくい文章」、また、「文脈の乱れ」があっても、気づかない場合があります。また、特に様々な分野の研究者で構成されている本学会では、内容が専門的過ぎて、一般読者の立場で読む場合に殆ど理解できない文章になる可能性もあります。せっかく書いた文章が難し過ぎて一般読者の立場では全く理解されない、というのでは、もったいない気がします。勿論、研究者が専門的な立場で専門的な内容を書くので、一般的な読者を対象としていない、というのも当然なことではあります。しかし、一般読者にも分かり易く書けるならば、そのような配慮があった方がいいのではないかと考えられます。以上のようなことを知るために「査読結果」を利用することもできます。はたして人が読んで自分の文章が誤解なく理解してもらえるのかどうかを確かめることは重要です。自分自身でできれば問題ありませんが、自分では気づかない場合もあります。そのような場合には、本学会の査読を利用することをお勧めします。もし投稿前に文章のチェックを一度でも済ませており、表現や内容に特に大きな問題がないと判断できる場合は、【完成原稿として審査希望】にするのもいいのではないかと思います。】

11 【提出・連絡先】

石月正伸 メールアドレス： ishi-tsuki@nifty.com
電話 04-7174-9447